

平成26年度 学校法人大阪産業大学 事業計画

私学を取り巻く環境は、少子化、グローバル化等の進行により、大学間競争は一層厳しさを増しております。一方、政府の「教育再生会議」では、大学のガバナンス改革や高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について提言されています。こうした状況の中、多くの私学が生き残りをかけて、積極的な取り組みを進めていることはご承知の通りで、本学園におきましても、これまで以上に実効性ある経営マネジメントが求められているところです。

本学園は建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」のもとに、独自の取り組みを実践することによって人間社会に貢献する学生・生徒を輩出する使命があります。また、近年は地域社会に貢献していくことも求められており、今後更に地域との連携を深める必要があります。

この厳しい環境の中、社会の要望に応え、質の高い教育研究活動を展開し続けるには、経営基盤の安定が必要不可欠となります。現状の財政状況を計画的に改善することはもちろん、組織の活性化に向けて自らが率先して意識改革を行い、教職員の協働関係を強固にするとともに、明確な経営方針を掲げて、時代の要請に応える学園運営を推進します。

I.大阪産業大学・同短期大学部

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」のもと、社会人として大切な教養や倫理観を養い、基礎学力を踏まえた幅広い専門知識を修得し、自らが主体的に学ぶことによって、感性豊かで問題解決のための応用展開能力を持った実践的な人材を養成します。

また、地域社会や産業を牽引していくような、独自の・個性的な研究を積極的に推進することにより広く社会に貢献します。

1. 教育の充実

建学の精神に基づき実学教育を推進すると共に、教育体制の充実を図ります。

(1) 学部教育の充実と質の保証

ア. 初年次教育の推進・充実

下記に挙げる事項の導入に向けての検討

(ア) クラス担任制の導入

(イ) リメディアル科目の導入

(ウ) 基礎カリフトアップ講座等の補習の強化

(エ) フィールド教育や対話型教育の推進・充実

(オ) 研究室への定着をはかるプログラムの導入

イ. 教養教育の再構築

下記に挙げる事項の導入に向けての検討

(ア) 「偉大なる平凡人たれ」の精神を反映したプログラムの導入

(イ) 全学共通の教養教育カリキュラムの検討・実施

(ウ)基礎からの復習と各学科での専門内容を意識した語学教育の再構成

(エ)地域文化科目(大学と地域・社会との関わりに関する科目)の設置

(オ)大学独自の教材や教育手法等の開発

ウ. 専門教育の充実

下記に挙げる事項の導入に向けての検討

(ア)民間企業等による寄附講座の実施

(イ)外部の人材を積極的に登用し最新の知識・技術等の習得支援

(ウ)演習科目をはじめ、実験実習等の実践科目、ICTを利用した情報化教育の充実

(エ)産業技術者の養成に向けた資格取得の推進

エ. キャリア教育の推進・充実

卒業生数に対する就職・進学者数の比率向上

オ. きめ細かな教育体制の構築

下記に挙げる事項の導入に向けての検討

(ア)開講科目数を削減し単位の実質化

(イ)少人数教育、習熟度別クラス、補習授業等による修学指導の実施

(ウ)クラス担任制やアドバイザー制等による修学・学生サポートの充実

カ. ディプロマポリシーに基づく体系的なカリキュラムの編成

(ア)体系だったシンプルなカリキュラムの検討・実施

(イ)専門基礎科目や社会人基礎力向上のための実践基礎科目の充実

キ. 教育成果の確認と評価

下記に挙げる事項の導入に向けての検討

(ア)授業アンケートや確認テストなどを用いた客観的な評価制度

(イ)成績評価の多様化(口頭試問、対話型評価等)

(ウ)公開形式による卒業論文発表会、卒業研究展による教育成果の評価・確認

(エ)外部評価者や複数教員による評価制度

(2) 教員の充実

ア. 大学設置基準等を基礎とした教員の充実

下記に挙げる事項の導入に向けての検討

(ア)教員における年齢構成の適切化(年齢構成を考慮した採用計画の遂行)

(イ)ST比率(学生数/専任教員数)の改善

(ウ)各学部学科の基礎分野と応用分野を意識した教員の採用計画の策定

イ. FDを通じた教育力向上への取り組み

(ア)授業内容と方法の改善のためのアンケート、研修会の活性化等の継続と更なる改善案の実施

(イ)外部講師による研修等の推進

(3) 大学院の充実

ディプロマポリシーに基づく教育課程の充実

- (ア)ディプロマポリシーに基づくカリキュラムの体系化
- (イ)研究計画書に基づく教育研究指導の実施
- (ウ)論文審査基準の公開及び学位論文における外部への公開
- (エ)秋入学の検討

(4) 教育組織の充実

ア. 他大学との連携推進

- (ア)他大学と連携し共同教育プログラムなどの開発と実施
- (イ)大学コンソーシアムなどを通じた近隣大学との単位互換制度の確立、実施
- (ウ)国内や近隣大学との交換留学制度の検討・推進
- (エ)海外協定校との連携強化

イ. 学部学科再編プランの策定及び実施

- (ア)学部の検討・設置
- (イ)学部学科再編の検討・実施

2. 研究推進(産学官連携含む)

研究活動の充実と共に、産学官連携への取り組みを推進します。

(1) 研究の推進

社会から評価される研究の推進・充実

- (ア)科学研究費補助金への積極的申請
相談窓口の開設、学内公募説明会の継続的な開催、研究計画調書閲覧等
- (イ)学会発表や論文、学術出版等を通して積極的に研究成果を公表
研究者情報データベースによる研究活動等の実績公開、所報・叢書等の出版
- (ウ)地域社会での問題を研究テーマとして取り上げる
- (エ)研究者情報データベースの定期的なメンテナンス

(2) 研究支援体制の充実

ア. 学内研究費の有効配分と外部研究資金獲得に向けた支援

- (ア)特色ある研究の推進
 - a.分野別研究組織及び共同研究組織への研究費配分等
 - b.文部科学省戦略的研究基盤形成支援事業の申請
- (イ)外部からの研究資金を積極的に獲得する
 - a.公的外部資金の継続的な確保のための支援
 - b.公的外部資金における補助金の受入に係る予算措置の検討
- (ウ)学内外の研究機関や企業との共同研究を推進
 - a.産学連携サテライトオフィスでの産学連携コーディネーターの配置による、企業との連携の推進
 - b.知的財産の管理体制構築と運用推進

- (エ) 財団や企業等が公募している外部研究助成への積極的申請を推奨
研究助成情報の配信や「研究者のための助成金応募ガイド」の公開
- イ. 研究成果における評価と情報発信の強化
 - (ア) 産学連携活動や外部研究資金獲得成果の教員審査基準への反映
各学部及び研究科における導入にむけての検討
 - (イ) 市民講座や研究発表会等を通じて近隣地域への研究テーマ(分野)や成果に関する情報の発信
 - (ウ) 研究活動の成果を論文、講演発表、著書等に分類し、年度ごとに一括してホームページに掲載
 - (エ) 産学連携イベントやオープンキャンパスなどでの研究成果の情報発信

3. 学生支援

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるよう学生支援の充実を図ります。

- (1) 修学に関する支援・充実
 - ア. 入学前教育の充実
入学前教育(e-learning)の初年次教育に繋げる施策検討
 - イ. 学習支援の充実
学習支援センターやランゲージカフェについて、学生に対する利用の推進と活動の周知を図り、学生自らの学ぶ意欲を高める場所となるよう一層の改善を行います。
 - ウ. 資格取得に関する支援
 - (ア) 学生ニーズに柔軟に対応した多様な講座を展開
 - (イ) 資格講座のガイダンスなどの開催
 - エ. 障がいのある学生への支援
 - (ア) カウンセラーや専門スタッフを配置し支援体制を強化
 - (イ) メンタルケア体制の構築
 - (ウ) 学生ボランティア組織の構築とその支援・ボランティア活動での単位認定
- (2) 学生生活に関する支援・充実
 - ア. 奨学金制度の充実
 - (ア) 本学独自の給付型奨学金の設置に向けた検討
 - (イ) 緊急型奨学金貸与制度等の周知・充実
 - イ. 課外活動の支援・充実
 - (ア) 重点・強化クラブへの支援強化
 - (イ) 学生ボランティア活動・組織の充実・支援
 - (ウ) 施設・設備の充実(クラブハウス、部室、学生用シャワー室、グラウンド、武道場、観客席付きアリーナ、トレーニング室等)
 - ウ. 学生相談体制の整備・充実
学生相談室におけるカウンセラー及びコーディネーターの増員

エ. 国際交流・海外留学等に関する支援・充実

(ア) 本学留学生と日本人学生との交流促進

(イ) 海外留学・研修における単位認定充実

オ. 学費の納入に関する支援

学費未納(延納)学生に対する除籍手続きなどの検討

(3) 就職に関する支援・充実

就職支援体制の強化

(ア) 各学科、研究科とキャリアセンターとの連携を緊密にした就職支援の実施

(イ) 就職データの充実、分析及び強化策の検討・実施

(ウ) キャリアセンターの重点を就職対策に置き、センター職員の企業訪問や学生への対応を充実させる。

(エ) インターンシップの充実(授業との連動や海外インターンシップ制度の創設)

(オ) キャリアカウンセラーの増員・専任化への推進

(カ) 卒業生との連携を強化

4. 学生受入れ

建学の精神や教育理念に基づき、アドミッションポリシーに沿って広く学生の受入れを行う。

(1) アドミッションポリシーに基づく多様な入学試験の実施

ア. 基本方針の策定と入学者選抜方法の適切性

(ア) 本学を受験対象としている高校生の資質の客観的な把握

(イ) 本学の教育理念・目標から受入れ学生に求める資質の明確化と適切な入試制度の検討・実施

(ウ) 入試情報データベースの構築と調査分析の実施

(エ) 受入れ方針に基づく入学制度別の入学定員数の検討・実施

イ. 受入れ学生の充足

(ア) 魅力ある教育内容や学生・就職支援の情報を積極的に発信
ホームページ、大学案内、広報企画媒体の有効活用

(イ) 一般・社会人を対象とした受入れのための広報の促進

(ウ) 広報の強化

(エ) 入試センター、キャリアセンターと各学科の教員が協力した進学説明会の実施
より多くの情報提供ができるよう、個別に検索ができるシステム構築の検討

(オ) 魅力あるコースの検討、設置

ウ. 留学生の受入れ

(ア) 受入れ方針の策定と適切な受入れ人数の設定

(イ) 留学生における出身国の多様化

(ウ) 大学院入試における秋入学や英語による授業についての検討・実施

エ. 高大連携への取り組みの推進

- (ア) 単位認定を踏まえた高大連携体制の構築、実施
- (イ) 高大連携校の拡充
- (ウ) 出張講義や学内見学の充実
- (2) 併設校からの受入れ
 - 連携の促進と内部進学者へのサポート
 - (ア) 単位認定を踏まえた高大連携の検討実施
 - (イ) 併設校からの在学者、卒業生の状況の調査と問題点の把握
 - (ウ) 出張講義以外にも、希望する生徒に対する学科体験プログラムの検討・実施
- (3) その他
 - Web 出願について
 - 他大学の導入状況、コスト、入試システムとの連動等を調査し、導入に向けての検討

5. 社会との関わり

教育研究での取り組みや成果を活かして、社会との連携を推進します。

- (1) 地域連携の推進

「地(知)の拠点整備事業(COC 事業)」のための地域連携の専門部署の設置の検討。地域
 に対しての PR (クラシックカーなどの展示を含む自動車等の見学施設)。

 - ア. 地域との交流や連携への積極的な参加
 - (ア) 近隣自治体・地域社会・近隣小、中学校等との連携ネットワークの強化
 - 大東市との包括協定の締結に向けての調整
 - (イ) 地域連携を行う学生の組織化及び活動に対する支援に向けた初期調整
 - (ウ) いきいき大東スポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)を通じた地元自治体・地域
 社会との連携推進のための地域との初期調整
 - (エ) 地域企業による冠講義や専門セミナーなどの実施に向けた地域との初期調整
 - (オ) 一般市民への図書館開放を積極的に推進
 - イ. 地域連携における教育・研究等への展開
 - (ア) 地域連携活動(ボランティア活動、地元の団体や NPO へのインターンシップ参加等)
 における単位化の検討、実施に向けた地域企業との初期調整
 - (イ) 地域社会での取り組みや現象、使われている技術等を教育研究のテーマとすること
 の初期調整
 - (ウ) 地元の自治体中小企業等との連携を行い、地元ニーズに合致する環境教育を支援
 するための初期調整
 - (エ) 近隣企業との合同カンファレンスなどの開催
 - (オ) 地域産業のリカレント教育を行う場の提供に向けての初期調整
 - (カ) クリエイトセンターの地域企業の利用
- (2) 生涯学習の充実

下記に挙げる事項の導入に向けての検討

多様な学習ニーズや課題への対応

- (ア)シニア、一般・社会人層にもっと来校してもらえる(各ライフステージに合った)学習コンテンツの開発、実施
- (イ)少子高齢化社会を向え、新たな生涯学習のあり方や展開
- (ウ)現行の「だいたうシニア環境大学」の継続と拡充
だいたうシニア総合大学の開設に向けて大東市と調整を行う予定
- (エ)企業が求める社会人のリカレント及び専門知識の向上できる仕組み作り(梅田サテライトの社会人向け企画)
- (オ)市民講座や地域連携等を通じて近隣住民やシニア層からの意見聴取と適用検討

6. キャンパス整備(教育研究環境の整備・改善・維持)

教育研究施設の充実や、キャンパスアメニティ等の整備を推進します。

(1) 施設・環境の整備

下記に挙げる事項の導入に向けての検討

ア. 必要な施設・スペースの確保

- (ア)キャンパス整備構想・全体計画(マスタープラン)の立案・推進
- (イ)老朽施設(耐震問題建物等)の改修補強計画
- (ウ)校地の確保と必要施設の建設(中央キャンパス再開発、東キャンパス整備、南キャンパス整備)
- (エ)少人数用教室、自習室、情報教育環境の整備・増設

イ. 学生サービス施設の改善

- (ア)学生の居場所(学生会館、売店、ラーニングコモンズ、ラウンジ、トイレなど)の早期整備・充実
- (イ)教育研究成果の展示や地域交流を推進するためのスペースや施設の整備
- (ウ)学生広場、歩行者空間、駐車場等外部空間の整備、植栽の充実
- (エ)喫煙室の設置(完全分煙)と禁煙教育の推進及びキャンパス内全面禁煙の検討
- (オ)食堂アメニティの改善(メニュー改善を含む)

ウ. 通学環境の整備

JR 住道駅ー野崎駅間における新駅設置検討、それに伴うシャトルバスの運行について

(2) 施設の維持補修

下記に挙げる事項の導入に向けての検討

既存施設の維持・改善

- (ア)教室等リニューアル
- (イ)視聴覚設備等の充実・改善
- (ウ)各種設備の計画的補修・改善
- (エ)建物外壁等の維持補修

7. 大学運営

大学運営に関わる機能・体制を充実し、魅力ある大学作りを推進します。

(1) 自己点検・評価活動の実質化

自己点検・評価を踏まえた改善・改革の実施(内部質保証システムの構築)

(ア) 自己点検・評価 WG 等を設置し、点検・評価体制(内部質保証システム)を構築・実施

(イ) 教育成果、到達度における評価方法や第三者評価の検討・実施

(2) 大学・広報機能の充実

広報活動を通じた大阪産業大学ブランドの確立

プロジェクト共有活動の第 2 ステージに向けた方針の検討や、基準の見直しを図り、学生がより成長する活動となるよう推進します。

(3) 保護者、卒業生との連携

ア. 保護者との連携促進

(ア) 後援会行事の充実

(地区教育懇談会、就職・進路懇談会、新入生保護者教育懇談会)

(イ) 出席・単位不足の学生の保護者に対する教育懇談会への案内や、三者面談(学生、保護者、教員)の実施検討

(ウ) 保護者向け広報の充実(「親子で考える就職ガイドブック」の内容充実、携帯サイトの構築、会員への満足度アンケートの実施)

(エ) 大学見学会(オープンカレッジ)の実施(学科別懇談会・就職懇談会等を含めた保護者の為の 1 日大学)

イ. 卒業生とのネットワークを活かした取り組みの推進

(ア) 校友会(卒業生)と連携したキャリア教育・人材育成の実施

(イ) 校友会による就職活動の支援(卒業生社長、会社訪問、インターンシップ、懇談会等の実施)

(4) 危機管理体制の整備

自然災害や事件事故等に対する危機管理への対応

(ア) 防災・避難マニュアル(地震、水害、火災)の作成・見直し、訓練の実施

(イ) 災害・事件・事故等の緊急情報提供システムの構築

(ウ) 地域への避難場所の提供や周知

(エ) 全学及び大学の安全衛生委員会の定期的な開催

(オ) 自然災害等発生時に備えて毛布、非常食、飲料水、シュラフなどを備蓄

(5) 大学運営体制の整備

ア. 学長によるリーダーシップに基づく取り組みの推進

(ア) 大学における企画立案、情報発信機能・組織の設置

(イ) 大学全体に関わる取り組み(全学カリキュラム改革、学部学科再編、自己点検・評価等)の推進

- (ウ) 離学者削減や基礎学力向上に向けた対策、取り組みの実施
- イ. 文教政策や他大学の動向をはじめ、IR(Institutional Research)などを活かした意思決定機能の強化
 - (ア) 大学活動に関する様々な情報の集約と、包括的な分析結果を基にした意思決定の推進
 - (イ) 学生へのアンケートによる改善改革の実施
 - (ウ) 「大学改革室」を設け、IR 機能の充実と企画・実施体制の整備・推進
- (6) 大学開学 50 周年記念事業の企画立案等

II. 大阪産業大学附属中学校・高等学校

挨拶する声が響きあう学校。

夜遅くまで自習室で学習する生徒。

朝早くから自主練習に励むクラブ員。

こうした生徒たちの姿に現在の本校の教育が映し出されています。一人ひとりの生徒の努力をもっと励ましていける学校をつくっていきます。

教育の実践目標

- ◎建学の精神「偉大なる平凡人たれ」のもと、グローバルな視野を持つ国際人を育てます。
- ◎学習意欲を培い進路の保障(進学・就職の保障)に万全を期します。
- ◎人として健やかに生きていくための人権教育に力を尽くします。
- ◎文化、スポーツの高揚をはかり、豊かな感性、強靱な精神力と体力を養います。
- ◎「与える教育」から「考えさせる教育」へ。

1. 教学改革

教科指導、進路指導、生徒指導を柱とする教学面の中・長期的視野のもとで本校独自のプログラムを確立し、附属中高の質的向上と発展をめざします。

(1) カリキュラムの改訂

ア. 設置科・コースの見直し

(ア) 中学校

中学 3 年次には、附属高校に内部進学するための効率的な学習が可能な「中高連携コース」と他の高校や大阪桐蔭高校に進学するための「3 年受験コース」に分け、生徒及び保護者の希望する進路を実現させます。

(イ) 高等学校

設置する普通科・国際科の各科・各コースの独自性を明確に打ち出し、特色を十分に

活かした教育を実践します。

イ. 年間行事計画の見直し

授業日数の確保を踏まえ、始業式・終業式等年間行事計画を見直します。

ウ. 学校行事の見直し

エ. 学習効果の検証

オ. 図書活動の強化

『与える教育』から『考えさせる教育』へという教育実践目標の具体化として、図書館機能の充実と図書委員会の活性化を進め、図書活動の強化を図ります。

(2) 人格の形成をめざして

ア. 徳・知・体「三位一体教育」の推進

イ. 地元から愛される学校づくり

いくつかのクラブが、始業前に校門での挨拶運動や学校周辺の清掃活動に取り組んでおり、引き続き地元地域から評価される学校づくりを行います。

ウ. 平和・人権教育の推進

エ. 「面倒見の良さ」と「厳しさ」の両面から迫る教育の実践

「面倒見の良さ」ということは、生徒を甘やかすということではありません。面倒見良く指導し、やらなくてはならないことはきちんとやるようにする「厳しさ」が必要であると考えています。「面倒見の良さ」とともに「厳しさ」の両面から教育実践を進めます。

(3) 生活指導の充実

ア. 挨拶の励行

保護者・地域住民の方等から、本校の教育について意見を伺うための学校関係者評価委員会で「生徒が挨拶をきちんとしている」との評価を受けており、また生徒自身も、学校生活アンケートで「この学校の生徒は、挨拶をきちんとしている」との設問に 80%が好評価をしています。引き続き挨拶の励行を進めます。

イ. 生徒への支援体制の充実

ウ. 離学者対策の推進

不登校、問題行動、低学力による離学者を防止する体制を整えます。低学力者に対して取り組んでいる学期ごとの学力保障期間の取り組みを再検討します。

エ. カウンセリング機能の充実

平成 24 年度より配置したスクールカウンセラーとの連携を、より一層深めるようにします。

オ. マナーやモラルの向上

ネット社会の問題点について生徒が理解を深めるように取り組みます。

カ. 教員間での生活指導基準の整備

キ. 個性を伸ばす生徒指導の実施

ク. 女子生徒への指導の充実

(4) 課外活動の活性化

ア. 「強化指定クラブ」の強化

強化指定クラブ(アメリカンフットボール部、硬式野球部、サッカー部、ラグビー部、バレーボール部、テニス部、柔道部、ウエイトリフティング部)は、スポーツ推薦制度を活用し優秀な生徒の獲得に努め、熱心で充実した練習で全国大会出場を実現するようにします。

イ. 文化・芸術活動の充実

ウ. 新クラブの創設

女子生徒の増加に対応して、チアリーディング部、ダンス部を創設しましたが、更に新たなクラブの創設を検討します。

エ. 「学業とクラブ活動の両立」をめざして

クラブ員の中には、強化クラブのレギュラーで頑張りながら、あるいは文化部の中心となりながら、学習成績でもトップクラスの成績をおさめている生徒が少なからずいます。今後とも「1に勉強、2にマナー、3にクラブ活動」を合い言葉にして、勉学とクラブ活動の両立をめざします。

オ. 生徒会活動の充実

(5) 国際理解教育の推進

国際科における独自性の推進

1年次での留学生と交流する宿泊研修、2年次でのホームステイを含む9日間の修学旅行に加え、希望者を対象にした留学制度(1年間または3か月間)を設けていますが、英語力の向上のためのカリキュラムをより一層充実させるようにします。

(6) 大阪産業大学ファミリーの構築

ア. ブランド力の向上、確立

イ. 在校生・保護者との連携強化、卒業生・その保護者との連携強化

本校には、本校を支えている産大高ファミリーともいべき組織があります。生徒が卒業して加わる同窓会、現役生徒の保護者に加わっていただく後援会、卒業生保護者に加わっていただく後援会 OB 会、更に後援会役員経験者の組織である梧桐会の4つで、本校はこれら4つの組織に重層的に支えられています。これら産大高ファミリーともいべき組織との連携を強化します。

ウ. 高大連携体制の充実

高大ワーキンググループ会議を再開するように、大学側との協議を進めるようにします。

エ. 中高連携体制の充実

2. 進路指導の発展

大学附属中高としての進学・就職指導を確立し、社会に貢献しうる人材を輩出します。

(1) 進路指導部の充実

生徒の多様な受験(進路)への対応

(2) 附属高校から大阪産業大学への内部進学対策

ア. 内部推薦制度の整備・充実

内部推薦の選考基準について、大学側との協議を進め、整備・充実をめざします。

イ. 高大連携による進学指導の充実

キャンパス訪問、出張講義、入学前教育等を通じて、大学進学への目的意識がより一層高まるようにします。更に、卒業生への高校・大学合同の面談指導等、フォローアップを引き続き進めるようにします。

(3) 他大学への進学対策

ア. 特進コースの進学対策

週 39 時間授業、通常の授業終了後に実施する 90 分のサポート授業、早朝テスト、午後 8 時まで開放している自習室、学習合宿等を通じ、学力の伸長を図ります。普通科特進コースにおいては、特進コース I に習熟度別に特別選抜クラスを編成するとともに、2 年次 3 年次には、特進コース I ・特進コース II を併せて、文系・理系のクラス編成を習熟度別に行います。

イ. 国際科の進学対策

英語に特化したカリキュラムで英語力を飛躍的に伸ばし、外国語学部系大学との連携を深めるようにします。

ウ. スポーツコースの進学対策

「学業とスポーツの両立」を実践し、スポーツ推薦制度を活かした進学をめざします。

(4) キャリア教育の充実

ア. 選択を広げる情報提供

イ. 卒業生・保護者による講演会の実施

3. 広報

教育目的・方針に基づく優秀な生徒の受入れ

(1) 優秀な生徒の受入れ

(中学校)

2 クラス 80 名の募集定員の受入れをめざします。

(高等学校)

入学者数が、平成 20 年度 696 名、平成 21 年度 717 名、平成 22 年度 760 名、平成 23 年度 835 名、平成 24 年度 876 名と推移してきましたが、平成 25 年度については、教室数に限りがあるため、655 名と絞り込まざるを得ませんでした。来年度平成 26 年度入試に向けては、レベルを下げることなく、内部進学を含めて 17 クラス 752 名の入学者受入れをめざします。

(2) 入試広報の充実

ア. 広報ツール(学校案内ほか)の充実

イ. 出版物の充実

ウ. ホームページの活用強化

法人本部事務局総合企画室学園広報課の力を借りて、ホームページの活用強化を図り

ます。そのためにも、校内でホームページを担当する体制をつくります。ホームページの全面リニューアルをはかるとともに、紙媒体の広報ツールと電子媒体の広報ツールのバランスを検討します。

(3) 入試渉外活動の充実

ア. 中学校向けの活動(高校受験)

大阪市内、北河内等近隣地域への広報活動を重点的に行います。

イ. 塾向けの活動(特に中学受験)

中学受験の募集は「塾」対策を中心にして、学校広告、募集広告を厳選し効果的な広報活動を行います。

ウ. 学園広報・渉外部の設置

4. 人材育成

学校運営の根幹は教職員であり、優秀な人材を確保するシステムの構築・人材を育てるスキルの開発を進め、学校力の向上を図ります。

優秀な職員の確保と研修の促進

ア. 優秀な教育職員の確保

今年度末から僅か5年の間に15名、現在の専任教諭数の22%が定年退職することになります。中・長期的な観点から、複数年度の退職者数を、年度を越えて採用できる柔軟な措置を講じることが求められています。

イ. 有能な事務職員の配置・育成制度の整備

ウ. 教員研修の設計と運営

教育研修部の機能を強化し、授業アンケートの結果を踏まえた自己検討がすすむようにします。

5. 経営改革

財政面の機関別独立をめざし、戦略的かつ機動的な経営改革を持続して進めていきます。

(1) 財政基盤の確立

財源の多様化の促進

(2) 学校規模の適正化

ア. 学則定員の見直し

イ. 普通教室数の上限を踏まえて

(3) 施設設備の充実

より快適で安全な教育環境を構築するため、耐震補強工事に続いて、新校舎・新体育館・グラウンド整備等を検討し、施設・設備の充実をはかっていきます。

ア. 他校、近隣私学の調査

イ. 耐震・免震工事の推進

ウ. グラウンド整備・拡張の検討

エ. 中学・高校の住み分けを検討

- オ. 厚生施設の整備
- カ. 新体育館の建設を検討
- キ. 学内 LAN 環境の整備
- ク. 将来計画に基づくキャンパス整備の推進

6. 防災・安全対策

震災等に備え防災意識を高めます。また、生徒の学校生活や登下校時における安全対策を講じます。

- (1) 防災対策の徹底
防災意識の向上
- (2) 安全対策の徹底
通学時における安全対策の強化

7. 学校運営

公教育の一翼を担い、社会的責務を果たします。

- (1) コンプライアンスの遵守
意識の徹底
- (2) 情報開示
正確かつ迅速な対応

Ⅲ. 大阪桐蔭中学校・高等学校

教育の実践目標

- ◎建学の精神「偉大なる平凡人たれ」と、桐蔭の教育方針「鼎立なりて碩量を育む」のもと、徳・知・体一体となった教育の充実を図ります。
- ◎生徒一人ひとりが希望する進路、目標、自己実現の達成できる学校となります。
- ◎「志行俊敏」に学校の改革、発展を進め、中高一貫 6 ヶ年、高校 3 ヶ年それぞれのコースに応じた教育カリキュラム、また、設置するⅠ類・Ⅱ類・Ⅲ類のコース教育の特性を一層伸長させます。
- ◎大阪桐蔭をして日本を代表する中等教育機関としての地位を確立します。

1. 教学改革

教科指導、進路指導、生徒指導を柱とする教学面の中・長期的視野のもとで本校独自のプログラムを確立し、桐蔭中高の質的向上と発展をめざします。

- (1) 学習指導の改訂
 - ア. 教員指導力の向上への取り組み
研究授業・教員向け研修会の実施、教員向け外部研究会・研修への参加等により指導力向上に取り組みます。

- イ. 特色のある指導カリキュラムを通じた教科教育力の向上
 - 一貫生、高入生、類別に設定したカリキュラム、個別大学対応授業展開・習熟度別授業展開等の改革を通じて教育力の向上を図ります。
- (2) 人格の形成をめざして
 - ア. 魅力ある学園・学校・教員体制の構築
 - 校風に薫陶を受けて人格向上を図ることのできるように学園・学校がもつポテンシャルの向上を図ります。
 - イ. 道徳教育の充実
 - 人権教育やホームルーム活動をはじめ、学校教育すべてを通じて道徳教育を強化します。
 - ウ. 課外活動を通じた人格教育の推進
 - クラブ活動やボランティア活動等を通じた人格教育を推進します。
 - エ. 個性を発揮させる情操教育の推進
 - 宿泊研修、文化祭、音楽祭、芸術鑑賞、文化講演会等をはじめ学校教育すべてを通じて情操教育を推進します。文化講演会では、「易経」(講師:竹村亜希子氏)「大学」(講師:伊與田 覺氏)等を演題として取り上げます。
 - オ. 学校行事におけるグローバリズムへの取り組み
 - カナダ語学研修の実施等により国際教育に取り組みます。
- (3) 生徒指導の充実
 - ア. 挨拶・服装指導等によるマナー・躰教育の充実
 - 挨拶・身嗜みや自転車マナーを含む通学マナーの指導徹底を図り、事故防止や近隣地区からの苦情の低減に努めます。
 - イ. 学校生活全般における生徒指導の徹底
 - 生徒指導の徹底を図り、生徒指導問題件数等の低減を図ります。
- (4) 課外活動の活性化
 - ア. Ⅲ類体育部門の活動実績強化
 - 全国大会への出場と上位進出を果たすために、指導強化と支援を促進します。
 - イ. Ⅲ類芸術部門の活動実績強化
 - 全国コンクールなどで金賞受賞を継続できるよう、指導強化と支援を促進します。
 - ウ. 中学校・ⅠⅡ類のクラブ活動の推進
 - ボランティア活動を通じて国際交流を展開するインターアクトや、ロケット研究等多彩でユニークなクラブ活動を推奨支援します。特にロケット研究では、総合の時間におけるプロジェクトワークチームと連携し、小型ロケットの打ち上げに取り組みます。
- (5) 教育環境の充実
 - ア. 授業内容の充実
 - 教員資質の向上、授業環境整備等により授業内容の充実、「通塾の必要のない学校」

「面倒見よい学校」として維持発展させます。

イ. 各種講座の実施

フォローアップ講座・レベルアップ講座・大学別対策講座・長期休暇期間における受験対策講座を実施し、学力向上を図ります。

ウ. 面談によるアドバイスの実施

年間計画に基づく面談を実施し、生徒のモチベーションアップと学力アップに寄与します。

エ. 自習室の整備

放課後・休日に生徒が集中して学習できる時間と空間を確保します。

オ. 文部科学省よりSSH(スーパーサイエンスハイスクール)の取得

SSH 指定校取得を視野に、一層の理系教育の充実を図ります。

カ. 教育相談員による教育相談の活用

担任と教育相談員が連携するなど、教育相談員の活用を推進します。

(6) 大阪産業大学ファミリーの構築

ア. 同窓会の活性化

学年・地域単位の同窓会支部を設立するなど、母校への支援充実のために、会の活性化を支援します。

イ. 保護者会の活性化

学校行事や主催行事開催時の協力体制確立等に向けて、会の活性化を支援します。

ウ. 大学・産大中高との連携強化

大学、産大中高との進学に関わる相互連携や施設設備の有効活用を推進するなど連携強化に努めます。

2. 進路指導の発展

大阪桐蔭としての進学指導を確立し、社会に貢献しうる人材を輩出します。

(1) 進路指導部の充実

進路指導教員のスキル向上

進路研修会等への参加を推進し、スキル向上に努めます。

(2) 進学指導の充実

東大・京大・国公立大医学部への進学率向上

進路指導面からの受験指導のサポート体制を高めます。

(3) キャリア教育の充実

ア. 進学指導実践プログラムの実施

生徒一人一人が自己実現を図ることができる実践プログラムを構築します。

イ. 教育講演会・文化講演会の実施

キャリア教育における将来設計に寄与すべく、適切な講師による各種講演会を開催します。

ウ. 進学ガイダンスの実施

大学進学に備えた進路計画を描くことができるように、大学教員等によるガイダンスを実施します。

エ. 卒業生講演会の実施

宿泊合宿等で、卒業生から在校生への体験談等の講演を実施し、在校生の意識の高揚を図ります。

3. 広報

教育目的・方針に基づく優秀な生徒の受入れ

(1) 優秀な生徒の受入れ

ア. 学校イメージの向上

東大・京大・国公立大医学部への合格者数、Ⅲ類クラブの全国大会出場及び上位入賞回数、地元小・中学校への吹奏楽部演奏・スポーツ教室開催等派遣回数、地域の病院・施設等公共機関への吹奏楽部・ボランティア生徒の派遣回数等の増加を推進し、学校イメージの向上を図ります。

イ. 入学試験の改革

プレテスト・入試日程・試験科目・配点等を改革し、生徒の出願増加を図り、より優秀な生徒の選抜を行います。

(2) 入試広報の充実

ア. 学校案内等紙媒体を利用した広報戦略

過年度比較等による改善により受験生・保護者に分かりやすい学校案内を作成し、広報活動に利用します。

イ. ホームページ等ネット媒体を利用した広報戦略

ホームページのリニューアルを順次行うとともに更新頻度も高め、閲覧者数の増加を図ります。

(3) 入試渉外活動の充実

ア. 対受験生保護者・対学校・対塾渉外活動

本校主催説明会実施内容の検証・改善を毎回行い、開催レベルを高め、志願者増及び中学校入試プレテストの受験生増等につなげていきます。また、外部説明会、塾訪問、塾主催講演会等にも積極的に参加します。

イ. 「学校法人大阪産業大学」名を冠した渉外活動の充実

渉外活動において、学校名と「学校法人大阪産業大学」名を併記するなど、大阪産業大学のブランド力向上に努めます。

ウ. Ⅲ類の推薦入学者獲得の充実

各クラブの実績向上を図り、より優れた推薦入学者の獲得に努めます。

4. 人材育成

学校運営の根幹は教職員であり、優秀な人材を確保するシステムの構築、人材を育てるスキ

ルの開発を進め、学校力の向上を図ります。

優秀な職員の確保と研修の促進

ア. リクルート広報の活用

学校イメージの向上を図りつつ、適切な時期に採用試験を複数回実施し、優秀な人材の確保に努めます。

イ. 指導力向上の為の新任教員研修会実施

校内・校外新任教員研修会への参加を促進し、指導力向上を図ります。

5. 経営改革

少子化、中学受験率の低減の流れにおいて、現状の学校規模の維持を確保し、経営面での安定を期することとします。

(1) 財政基盤の確立

ア. 財源の多様化の促進

寄付金、各種補助金等収入源の多様化を促進し、財政基盤の確立に努めます。

イ. 適正な授業料収入の確保

学則定員を遵守しつつ適正な生徒数の受入れを図り、授業料の安定徴収に努めます。

ウ. 経常費適正化への取り組み

年間経常費支出内容及び額の精査に努め、削減に取り組みます。

(2) 学校規模の適正化

学則定員の改正

平成 25 年度に高校学則定員の改正を行ったが、入学者数が若干定員を超過しており、引き続き是正に努めます。中学校も同様に定員超過しており、是正していきます。

(3) 施設設備の充実

ア. 教室整備の推進

学則改定に必要な教室数・展開授業に備えた教室数の確保と、各教室における ICT 他
の整備等により、質と量の両面から快適な学習環境整備を行います。

イ. アメニティ空間の充実

グラウンド、図書館、食堂、クラブ部室、更衣室等の充実、生徒のためのゆとりの空間の確保、校内緑化の推進、本館、体育館間の渡り廊下の設置計画等を進め、生徒が過ごし
やすい学校をめざします。

ウ. III類練習環境の充実

改善が必要な練習場は、予算化して充実を図る。また、学園が推進する生駒キャンパス
総合整備計画に関わる箇所は、計画の進捗に合わせて充実を図っていきます。

エ. 学内 LAN の整備

職員室・事務室における LAN 環境を整備し、情報伝達の効率化とペーパーレスを図る
ため、計画的に取り組みます。

オ. 将来計画に基づくキャンパス整備

本校のキャンパス整備については、学園全体の将来キャンパス整備計画の中で、総合的な視点で計画を立てます。

カ. 防災整備

施設面からの耐震・免震に対する整備を進めます。

6. 防災・安全対策

震災等に備え防災意識を高める。また、生徒の学校生活や登下校時における安全対策を講じます。

(1) 防災対策の徹底

防災意識の向上

定期的に避難訓練を実施し、消防署から講評・指導を受け、意識の向上を図ります。また、防災備品の準備を進めるとともに平成 25 年度から確保した備蓄食料に新入生分を購入・追加します。

(2) 安全対策の徹底

通学時における安全対策の強化

教職員の立ち番指導の効果的な実施及び平成 25 年度導入の登下校時のメール配信システムへの登録拡大を図ります。

7. 学校運営

公教育の一翼を担い、社会的責務を果たすよう努めます。

社会的使命の達成

ア. 建学の精神に基づいた教育の実践

建学の精神、教育方針、教育実践目標に基づいた教育を実践し、徳知体の調和のとれた、文化的国家社会の有為な形成者となる人材の育成に努めます。

イ. コンプライアンスの遵守

私立学校行政関連法規を遵守し、社会的責務の遂行に努めます。併せて、学校運営の基本となる校内諸規程の点検、検証を行います。

ウ. 情報開示への取り組み

開かれた学校づくりを念頭に、学校運営のビジョン、学校評価に関わる情報公開を積極的にを行い、説明責任を果たしていきます。

IV. 法人本部

1. 健全な財政基盤の確立

平成 26 年度消費収支予算は、帰属収入 15,386 百万円、帰属収入から基本金組入額を控除した消費収入 14,062 百万円となり、一方消費支出は 16,300 百万円となり、その結果、帰属収支差額△914 百万円、消費収支差額△2,238 百万円の支出超過予算となりました。

教育研究活動を永続的に行うためには、健全な財政基盤の確立化が必要不可欠であ

り、赤字体質からの脱却を図っていきます。

(1) 消費収入（健全な財源の確保）

学生生徒等納付金収入については、学生生徒満足度の高い教育、個性を理解したキャリア教育の強化、また問題解決力や継続的な学習力等の社会から期待される教育に取り組むことにより、受験生から選ばれる学校づくりを行い、安定的な確保を目指します。

また、文部科学省等による競争的補助金の継続的な獲得および研究費等の民間資金の受入に努めるとともに、低金利の状況下ではありますが、堅実な資産運用により帰属収入の安定的な確保を目指します。

(2) 消費支出（効率的な予算配分）

教育・研究に資する経費へ充当する財源の確保を最優先としながら、経常的な経費についてはマイナスシーリングを実施し、中長期計画の実現のための戦略的な施策に対する予算配分に留意しつつ、効率的な財政運営を行い、帰属収支差額の確保に努めます。

(3) 計画的な財政運営

将来構想の実現に向けて様々な計画を実行するにあたっては、安定した健全な財政基盤が必要となります。そのために短期的には、帰属収支差額の確保に努めるとともに、長期的には消費収支差額の均衡を目指します。

2. 学園運営組織の充実

時代の要請や学園を取り巻く環境に対応できるよう組織運営を確立します。

(1) ガバナンス体制の確立

ア. コンプライアンスに基づく適切な学園運営と社会的信頼の確立

学園の基盤強化のため「寄附行為」を変更し、健全かつ安定的な学園運営を図ります。

学園の内部統制の有効性を高める監事、監査法人、内部監査室が連携し、コンプライアンスの強化を図ります。

イ. 学園の情報管理体制の整備

情報系のガバナンス強化について、各機関、部署において責任と権限を定め、委員会による管理体制を図ります。

各部署において運用マニュアルを策定し、目的を達成、情報システムの安全で充実した体制を強化します。また、情報セキュリティの機密性を高め、個人情報等、学園の重要な情報資産を保護します。

ウ. 学園諸規程の整備と遵守

学園諸規程の整備を進め、規程集のポータルサイトでの利用について活性化を図ります。

中・高からの閲覧を含め、簡便な閲覧への改善を図ります。

(2) 学園マネジメント体制の確立

ア. 学園運営体制の整備・強化

外部有識者、教育職員、事務職員など、多くの視点から健全、有効な意見を反映する組織体制づくりを図ります。

業務の簡素化を促し、事務職員の専門性を高め、協力体制を構築します。

イ. 事務職員における人事政策の確立と育成

優秀な職員の採用と人材育成は本学の急務となっています。

採用については、公募により新卒者のみならず中途採用も積極的に行い、選考にあたっては公平かつ客観的に能力・適性を評価できるよう毎年改善を図っています。また、新人教育として入職時の研修に加え、平成 25 年度よりフォロー研修を導入しました。

今後は新人教育に加え、階層別研修の充実にも取り組んでいく予定です。成功事例を紹介するケーススタディー的な研修や、労働法・学校会計等に関する知識習得を目的とした研修を取り入れるなど、様々な角度から人材育成を図ってまいります。

人材育成として、職員の意欲を高める施策も重要となります。そのため、平成 25 年度より管理職昇任試験を実施し、成績・能力主義に基づいた人材登用制度を策定しました。今後は資格基準等を明確にし、より公平性の高く、職員の目標設定もしやすい制度に改善していきます。更に、一般職から主任職への昇任についても、同様の制度を設けることを検討します。このことにより、女性職員の意識が変わることが期待でき、有能な女性職員を積極的に管理・監督職に登用してまいります。

ウ. 危機管理体制の確立

学園関係者全員が一体となり、学生、生徒、職員及び近郊住民の生命を守る体制を構築します。BCP(事業継続計画)を策定し、関係者一人ひとりが役割を理解し、災害時に備えます。

本学の総合体育館が緊急避難場所に指定されており、災害時には食料・毛布などの備蓄について消防署等と相談してまいります。食料は入居テナントにもご協力をお願いし、協力体制の構築に務めます。

情報システム面では、セキュリティポリシーを策定します。法人本部事務局が運用基本方針を示し、運用における規程を整備します。段階的に責任者を設置し、秩序を守った運用に取り組めます。

3. 周年記念事業の推進

周年記念事業計画の策定

ア. 記念事業募金活動の積極推進

平成 30 年に学園創立 90 周年を迎えるにあたり、早期に記念事業及び募金額を設定し、募金活動を円滑に推進し募金体制を図ります。募金目標件数 5,000 件。(7 億円)

イ. 魅力ある記念行事計画の策定

学園創立 90 周年を迎える本学園にこれまで携わっていただいた方々に対し、感謝の意を表するとともに、今後益々の本学園発展のため、式典、祝賀会を実施します。

4. 学園広報の推進

積極的かつ迅速な広報体制を構築し、戦略的な情報発信を通じて学園ブランドイメージを形成します。

広報ニーズに対応した戦略的広報の実践

ア. ホームページ等を通じた積極的な情報発信

今年度は、「見やすい」「分りやすい」「使いやすい」を方針として大学ホームページのリニューアルに取り組みます。なお、現在多岐にわたっている関連ページについても一元化を進めます。

イ. ブランドイメージをアピールできる広報誌(刊行誌)等の発行

学内教職員向けには「学園報」を配布し学園内の情報を提供します。

また、学園ニューズレター「NeOSU」を発刊し、学園内の教職員、学生生徒の活動成果を、本学の魅力ある情報として、学内外に広く発信します。

ウ. マスコミを活用した戦略的な広報活動の展開

学生生徒のスポーツ結果や教員の研究成果等を積極的にプレスリリースしていきます。

なお、学生生徒のプロ入団等が発生した際は学内で記者会見を実施していきます。(昨年度実績:桐蔭高→プロ野球、大学・桐蔭高等→Jリーグ)

5. 魅力ある教育環境の整備

中長期計画に基づき、安全で快適な教育環境の整備・充実を図ります。

全学園キャンパス整備構想の策定

学生・生徒の安心安全や満足度を高める教育環境の整備を推進するため、各機関のキャンパス整備計画を策定し、学園としての優先順位を確定するとともに、早期に計画を実行します。